



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	894
登録日	令和6年6月24日

名称	株式会社地域科学研究所 鹿児島事務所
代表者職名・氏名	鹿児島事務所長 星原 諒一
所在地	〒892-0846 鹿児島市加治屋町 12-5 鹿児島東京海上日動ビルディング
電話番号	099-223-1126
ホームページアドレス	https://www.chklab.com/
業種	情報通信業
業務概要	地域科学研究所は、ガバメントクラウド、生成 AI、自治体 DX、クラウドシステム、行政×AI（人工知能）システム×まちづくり、3D GIS（地理情報システム）を通して、地方の課題解決、魅力創造に取り組んでいます。
行動計画期間	令和4年11月1日 ~ 令和9年10月31日
行動計画の主な内容	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画</p> <p>目標 1) 令和5年6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、中抜け可能な制度を作り、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与）</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始 令和5年6月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知 <p>次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画</p> <p>目標 2) 計画期間内に、育児休業（育児休業目的の休暇を含む）の取得率を次の水準以上にする。</p> <p>男性社員……取得率を60%以上にすること 女性社員……取得率100%を維持すること</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施 令和5年6月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法廷日数以上の子の看護休暇を付与 ■ 育児短時間勤務の子の対象期間の延長